

**函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）に対する
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について**

案 件 名	函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）
募 集 期 間	令和 7 年（2025 年）1 月 1 6 日（木）～令和 7 年 2 月 1 4 日（金）
担 当 課	教育委員会学校教育部教育政策推進室教育政策課
意見提出者数	個人 3 名（8 件）

○ 意見の概要と市の考え方

※ 意見の概要については、原文を要約および分割しています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	休日だけでなく、平日も含めた地域移行に向けて早期に取り組んでほしい。	地域移行の進め方については、国から、地域の実情に応じて、休日の部活動からの段階的に推進することが示されていること、また、令和 5 年（2023 年）12 月に教育委員会が実施したアンケート調査において、指導者となり得る地域人材や団体等を確保することが容易ではない実態を把握したことから、部活動の地域移行については長期的に取り組んでいく必要があるものと考え、本計画においては、まずは休日の部活動の地域移行から進めていく方向性としたところです。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。
2	働き方改革としても、学校での「部活動」から地域で支え合う「地域クラブ活動」に一步進むのは良いことなので、その一步を早急に進めてほしい。 問題点として、「まずは土日の部活動の地域移行」とのことだが、早急に移行すべきで、そうでなければ、その先にある「平日を含めた地域移行」もさらに先になり、働き方改革は進まない。	
3	地域クラブ活動として子どもたちが参加する 2030 年以降まで、学校部活動と地域クラブ活動が混在し、この間に該当する子どもたちはこの政策に振り回され、保護者も含めて不安のまま活動が続けることが想定される。もっとスピード感をもって早急に平日を含めた地域移行を進めるべきである。 地域クラブの活動母体となる組織にとっても 5 年も先の青写真は見えてこない。	
4	学校の業務ではないことを位置付けて移行させなければ、うやむやになり、学校へ業務逆流になり兼ねない。	現行の学習指導要領では、部活動について「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」とこととされております。 また、昨年 12 月には、学習指導要領解説の一部改訂により、地域クラブ活動の位置付けや教育的意義等を明確化したうえで、学校と地域クラブとの連携について新たに記載

No.	意見の概要	市の考え方
		されたところですが、学習指導要領本体における部活動や地域クラブ活動の取扱いについては、次期改訂時にあわせて検討が進められているところであり、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。
5	指導者となっている教職員が専門分野でもない部活動を持つことが、本来業務でないにもかかわらず、「子ども達のために」というボランティア精神に依存するのは、様々な面で間違っていると思います。早急に対応してほしい。	現行の学習指導要領では、部活動について「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」とこととされておりますが、平成31年（2019年）に中央教育審議会答申で示された「学校・教師が担う業務に係る業務に係る3分類」では、「学校の業務だが、必ずしも教師が行う必要のない業務」の一つに部活動が挙げられ、教員が担う業務の役割分担・適正化が求められており、本市においては、部活動の顧問である教職員を補助する部活動地域支援者を配置するなどの取り組みを行っているところです。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。
6	地域クラブ活動にしていくために、活動場所は学校から切り離し、学校以外の施設に移行していかないと、学校は多忙のままとなる。 送迎や用具準備などの保護者負担が重くならないよう、配慮してほしい。	本計画における地域クラブ活動は、将来にわたり持続可能な活動とする観点から、参加者からの会費をもとに運営主体が自立的な運営を目指す体制とすることとしております。
7	エリア別拠点校方式では、あくまでも学校が会場という想定である。 最終目的が部活動を地域へ移行させるのであれば、活動場所を学校から切り離し、可能な限り市内各施設を活用して活動すべきである。 地域に移行しても学校がクラブ活動の会場に固執するのであれば教職員の多忙化解消にはつながらない。 保護者の負担過重が想定される。会場への送迎、用具の準備、会費等の徴収など、保護	生徒の活動機会を確保するため、運営主体が効率的な運営体制の中で経費負担を少しでも抑えられ、生徒が参加しやすい会費設定となるよう、地域クラブ活動においても学校施設や用具等の利用ができる体制を整備することとしており、スマートロックの設置など、学校の教職員が関わらなくても学校施設を利用できる環境づくりを検討してまいります。 また、地域クラブ活動を応援していただける企業等との連携など、活動実施に向けた令和7年度（2025年度）からの準備におい

No.	意見の概要	市の考え方
	者の負担軽減のための策を講じなければならない。 保護者負担が大きすぎて、家庭に影響が及ぶようなことになってはならない。	て、保護者や学校の負担を軽減するための様々な方策を模索してまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。
8	現存しない部活動の種目を行っている各サークルや団体、各協会に対して、中学生への体験会等の開催をはたらきかけ、子どもたちの活動の幅を広げる手立てや周知が早々に必要である。 こうした機会を待ち望んでいるスポーツ団体、文化活動団体は、ある程度の数があるので、市教委から発信すべき事業である。	本計画における地域クラブ活動は、部活動にはない種目も可能としており、令和7年度（2025年度）から具体的実施方法等の検討・周知をする中で、地域のスポーツ・文化芸術団体、民間事業者、大学等との連携を図り、受け皿の確保に努めてまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	教育委員会学校教育部教育政策推進室教育政策課 (市役所本庁舎5階)
お問い合わせ先	教育委員会学校教育部教育政策推進室教育政策課 TEL：0138-21-3523 FAX：0138-26-7901 E-mail：gakko-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp